

## 「四つ仮名」について

—国語史的観点から—

鎌倉暉子

### 一

ジ・ヂ・ズ・ヅの、いわゆる「四つ仮名」の混乱については、これまで多くの解説がなされてきた。それは主に音韻上の問題として、サ行・タ行・ザ行・ダ行の音価推定の過程で捉えられてきたが、日本語そのものの変化を解明する手段として、もつと広く総合的に国語史の問題の一つとして考えてみる必要がありはしないか。従来四つ仮名の混乱は室町時代にその多くが起こり、初期の混乱を平安時代末期乃至鎌倉時代初期頃かと推定されている。元禄八年（一六九五年）に著された鴨東蘗父の『仮名文字使観縮涼鼓集』等により、当時四つ仮名の混乱は完了してしまっ

ていて、このような書を著わさねばならない程の様相を呈していたことは明らかであるとしても、その混乱の理由をヂ〔di〕・ヅ〔du〕の音が破擦音化、つまりアフリカータ化して〔dʒi〕・〔dzu〕となることにより、ジ〔dʒi〕・〔dzu〕との間にその区別を失つたということにのみ求めることは、果して妥当な事なのであろうか。もともと日本語そのものに混乱の生じる要因を内在させていたのではないか、文献上に表われた事例の背景をも考慮に入れ、国語史の一つの試みとして考えてみたいと思う。

### 二

国語史の実体は、単に文献上の表面だけでなく、個々の

語彙・地域差・言語の担い手等を併せて立体的に考慮しない限り、その真の姿を我々の眼前に曝すことはないであろう。上代特殊仮名遣いの崩壊も、概ね平安時代初頭、奈良時代末期と一般に見なされているが、キヒミ・ケヘメ・コソトノモヨロの各音節によって、混淆の実体・現象は相違しており、一概に奈良時代末期・平安時代初頭と言うことは出来ない。即ち、周知の如く、モは『古事記』、『万葉集』卷五の憶良歌等にその甲乙の区別の遺影が見られ、ホにもし甲乙両類の区別の存在を認めるとすれば『古事記』にその片鱗が化石的に名残りを留めている程度であり、既にモ以前に崩壊していたということになる。ヨ・ロはかなり早い時期に甲乙の区別が乱れ、ノも天平宝字頃にはその区別に混乱が生じていている。キは奈良時代末期まで甲乙の区別があり、コに至っては、『金光明最勝王経』の古点や、『新撰字鏡』等により、平安時代初期まで甲乙の区別が存在していたことが明らかである。

これらは文献上でしか確かめられないため、文献上のことであるが、その文献の性格・実体をよく見極める必要がある。都が平安京に遷都したことにより、山背の言語が主として文献に残存しているため、平安時代にはこれら甲乙両類の区別が消滅したと見られるものの、地域的には、同時代の大和地方では未だコの仮名のように甲乙の区別が見られるのは、地域差も預っているのではないかと考えられなくもない。勿論、平安初期に同じ大和の地において書かれた『靈異記』等が上代特殊仮名遣いの音韻の区別をかなり失つており、「平城京から平安京に遷都したため、平安初期の文献がその周辺の方言の影響を受けて、南都地方の音韻組織を捨て去ったと速断すべきではない」との考えもある。しかし、平安遷都には帰化人の果した役割りは大きく、当時の文化人たる彼等の影響を無視することは出来ないであろう。加えて、周知の如く乙類の仮名は中舌母音的音と推定されており、その調音位置の不安定さからより安定性のある方向へ、又より発音の容易な方向へと統一されていったものと考えられる。事実有坂秀世博士が言われるよう、例えばマ行の仮名は推古遺文等では広い母音[ø]をもつ哥韻の仮名が使われているのに対し、記・紀・万葉集では狭い母音[ø]を持つ麻韻の仮名が使われているのである。

この様に考えてくると、十六世紀の終り、即ち室町時代末期・近世初期を境として、二段活用の一段化が起こり、これは古代日本語と近代日本語の移り変わりの典型的な現象の一つとされているが、この現象とて、個々の事例ではそれぞれ遅速が見られ、近世極初期あたりで挙つて二段活用の一段化という現象が起こったと見なす方が正鵠を得て

いるようである。たとえば下一段活用の「蹴る」は奈良時代は、

蹴散 此云 くゑはららかす俱穢簸邇々箇須（神代紀・訓註）

とあるように下二段活用であつて、平安時代になつて『落窪物語』に、

たゞ今の太政大じんのしりはけるとも、此（の）殿のうしかひにもふれてんや。（卷二・寛政三年木活字本）と見られる如き、ける（終止形）・ける（連体形）が生じたと見られている。

ハ行上一段活用は、橋本進吉博士が実証されたように奈良時代は上二段活用であり、奈良時代末期に上一段活用の例が、

荒備流 蝦夷あらびる（続紀宣命・六十二詔）  
心荒比留あらびる（祝詞・鎮火祭）

のようを見られるのである。「廻る」も同様、うち微流島の崎々かき微流磯の崎おちず（記・上）と見られ、

許伎多武流こぎたむる浦乃盡（万・六・九四二）

乎可乃佐伎 伊多牟流其等尔（万・二十・四四〇八）の如き例から、上二段活用の一段化した早い事例と見ることが出来る。

「四つ仮名」について

『古事記』上巻の「啼伊佐知伎也」「哭伊佐知流」「啼伊佐知流事」はそれぞれ連用形・終止形・連体形の例であり、岩崎本推古紀の例「哭泣之声」等を参照すれば、本来は上二段活用であり、それが上一段化した例と言うことが出来よう。既に文献時代において上一段化している「居」でさえ、「居り」や「急居此（つつきう）云菟岐于」（崇神紀）の例を勘案・参照すれば、上二段活用であつた蓋然性が極めて高いのである。<sup>注4)</sup>

ア行・ヤ行・ワ行音が唇内鼻音〔m〕・舌内鼻音〔n〕入声音〔t〕に続く時、マ行・ナ行・タ行の音に変化する連声現象にしても、一般には室町時代に生じたと見なされる向きもあるが、『倭名類聚抄』に「浸淫瘡心美佐宇」、『三卷本色葉字類抄』に「任意シミ」と訓しており、又明覚の『反音作法』の紙背に「任意シムミ」「濫惡ラムマク」「嗔恚シンニ」「攀縁ヘンネ」とも見え、既に平安時代からその例が見られるのである。逆に江戸時代でも西鶴の作品には「觀音経（くはんをんぎやう）」（西鶴織留）「觀音講（くはんおんこう）」（世間胸算用）等連声化していない例も見られることから考えると、個人差も預つており、階層差、読みくせの固定化等、多方面から考慮すべき問題ではある。二段活用の一段化現象や連声現象にしても、その変化の第一要因はやはり発音の簡便さという点にあろう。例えば「乾（ふ）」をヒ・ヒ・フ・フル・フレトイ列とエ列の一

段によつて活用させるより、ヒ・ヒ・ヒル・ヒル・ヒレとい列一段で活用させる方がより発音がし易つたであろうし、連声にしても、音便にしても発音をより容易にするために生じたものであろう。ハ行子音が p 音から f 音、そして h 音へと移行したとされる現象も、唇音の退化・発音のズルケと解すべきことは、周知の通り例えればケルト語の「*r*」はすでに「*t*」に移行してしまつてゐると言われてゐるよう、世界の他の言語にも言えることである。

このように言語の変遷を考える上で、その发声上の必然性・音韻環境に加え、個々の語彙の実体、地域差、言語の担い手等総合的に考慮すべき必然性は否定できない事実であると言わねばならない。つまり、個々の事例の有り様と全体的に変化した有り様は同一視できないものがあり、国語史的観点に立つた場合、かえつて個々の事例がその変化の本質を物語つてゐることもあり得るのであって、或る一定の時期に挙つて変化する場合とは事情を異にすることもあり得よう。

ジ・ヂ・ズ・ヅの「四つ仮名」も、近世初期あたりから、その区別を漸次解消していったと言われてゐるが、挙つてその区別を消失したのがこの時期であつて、個々の事例で

はもつと早い時代に、地域によつてはかなり遡つて、その区別を失つたものもあるのである。したがつて、その区別がなくなつた初出例が云々等ということは、あまりに言語の変化を表面的に捉えた、それこそナンセンスとも言われかねないのである。例えば、既によく引用された例であるが、「鯨」は『名義抄』に、

鯨鱗鯨今或正  
音鰐 巨京メ クヂラ クシラ ヲクチラ 雄曰一

と見え、「クヂラ」とも「クジラ」とも言つており、ヂ・ジの交替が見られる。勿論、『本草和名』「鯨和名久知良」、『倭名抄』の「鯨男クヂラ」「鯢女クヂラ」からして「クヂラ」が一般的であり、正用されていたと思われる。しかし、平安時代中期には少くともクヂラ・クジラの混用は認められることがあつて、

極重廣大の寒觸に觸（れ）所（れ）て一切の身分、悉皆、卷（き）縮（ツツマ）り（ぬる）こと、瘡の皰（ウメ）ルが猶如シ。  
(石山寺藏本法華經玄贊淳祐古点)

沈（ミ）浮ヒ延ヒ縮（シジマ）リ懷レ損（シ）。(高山寺藏弥勒上生

### 三

経贊古点注5

口方ケタにして不<sub>ニ</sub>塞<sub>一</sub>縮<sub>二</sub>（シ、マラ。) (石山寺本大方廣仏華嚴經古点)  
縮<sub>ツツム</sub>シ、マル ツ、マル (字鏡集)

等の訓点語・辞書の例もクヂラ、クジラの如く直接的な事例ではないが、サ行・タ行の濁音の交替例の一つと見られなくもない。時代的か地域的かはおくとしても、四つ仮名の混乱は既に始まっていたと言うべきであろう。

そもそもタ行音とサ行音の交替は、奈良時代及びそれ以前よりあることで、文献に多くの事例を見ることができる。

例えば、

多加須伎たかすき  
（延喜式・神祇七）  
比良須伎ひらすき  
（延喜式・神祇七）  
佐加豆岐さかづき  
（万五・八四〇）

名次山なすきやま  
（万三・二七九）

次田温泉すきた  
（万六・九六一題詞）

次此云須岐すき也（天武紀）  
次嶺經つぎねふ  
山背道乎（注7）  
（万十三・三三一四）

吾妹子乎（注7）  
（万四・七五六）  
次相見六（注7）  
（万四・七五六）

神乃御面跡（注7）  
（万二・二三一〇）

夜夢乎（注7）  
（万十二・三一〇八）  
次而所レ見欲（注7）  
都伎提美延許曾（注7）  
（万五・八〇七）

登里波奈之（注7）  
（万十四・三四二〇）

扇不放（注7）  
（万九・一六八二）

加度打放（注7）  
（万六・九八九）

放駒（注7）  
（万十一・二六五三）  
放鳥（注7）  
（万二・一七〇、一七一）

国底立尊（神代紀・上）  
國之常立神（記・上）

出雲国五十狹狭之小汀（神代紀・上）  
出雲国五十田狹之小汀（神代紀・下）

布左具（小川本華嚴經音義私記）  
抑塞（天治本新撰字鏡）

「四つ仮名」について

足須里佐家婢さけび（万五・九〇四）

雄誥此云烏多稽眉をたけび（神代紀・上・訓注）

麻曾祁務まそけむ（景行紀）  
麻多祁牟またけむ（記・中）

真金あり、鎔ヒ銷シ治チ鍊すキタケウネヤ（西大寺本金光明最勝王  
經の古点）

惡夢悉ク皆無ケむ。及諸の毒害を消サムケ（同右）

鑪の中にして銷チ鍊シて清淨の金を得つヒモカケチツ（右同）  
燎火乎 雪以滅 落雪乎 火用消通都ゆきもちけち（万三・三一九）

古老ノ曰ヘラク、自レ郡以南、近ク有リ小丘。體以タリ鯨鯢クジラ。  
「。倭武天皇、因リテ名ヅケタマハク久慈ト。」  
とあるのは、この事を端的に物語つていると言うことが出来る。つまり、少くとも当時東国地方では、グヂラをクジラとも称していたということである。これは、有坂秀世博士「奈良時代東國方言のチ・ツについて」（『國語音韻史の研究』所収）において言及されているように、中央語のチがシになっている場合とが両在していることからすれば、ジ・ヂの混在、即ち混淆していた証左であろう。しかし、「久慈」と「鯨鯢」と掛けた民間語源説には、

有ニ波都武之野。倭武天皇停宿此野。修理弓弭くわら。  
因名也。（常陸風土記・行方郡）

の例とともに、少なからず懸念が持たれているようであるが、「波都武」の「都」は「板本」によつたもので、岩波古典大系では「須」または「取」の誤字とすべきと見なされている。これによれば、「ハヅム」と「弓弭ゆはず」の「ハズ」の交替例とはなし難いのであるが、民間語源説の音交替を一蹴してしまうのも如何かと思われる。交替すべき要素が発音上において認められるからこそ、このような民間語源説も成り立つのであって、それを全く認め難い事とするのもかえって正鵠を得ない憾みがあるのであるまいか。同じ『常陸風土記』の総記に、

或曰々、倭武天皇、巡狩東夷之國、幸過言新治之

縣。所遣國造毗那良沫命新令レ堀レ井。流泉淨澄

尤有好愛。時停乘輿、翫水洗手。御衣之袖、

垂泉而沾。便依漬袖之義以爲此國之名。風俗

諺云筑波岳黒雲挂衣袖漬國是矣。

と見えるのは、「ヒタシ」と「ヒタチ」の交替による国名の起源を語ったもので、シ・チの交替は決して特別な現象と見なすべきではあるまい。「漬<sup>ヒタス</sup>」を「ヒタツ」に宛てた、正に恰好の事例と言うべきであろう。つまり、ヒタスをヒタツと称していた証左に外ならないのである。『万葉集』に、

朝扉開而物念時爾白露乃置有秋芽子所

見喚鷄本名（八・一五七九）

衣社薄其破者繼乍物又母相登言玉社者緒之

絶薄八十一里喚鷄又物逢登曰又毛不相物者

嬬尔志有来（十三・三三三〇）

の如き歌が見える。助詞のツツの表記に戯書ではあるが、「喚鷄」を当てていることからすれば、当時は[tsu]で、夕行子音は舌端破裂音[ts]であつたと推察される。鷄（ニワトリ）を呼ぶ時の現代の発音からしても、破裂音であつた蓋然性が高い。亀井孝氏「すずめしうしう」（『亀井孝論文集3』所収）で述べられているように、例えば藤原

公重の『風情集』に、

ねやのうへにすたくすすめのこゑはかりしう～と  
そねはなかれけれ

と、雀の鳴き声を「しうしう」と表記されていることは、現在の雀の鳴き声と違っているということではあり得ない。

『万葉集』の戯書的表記「馬声蜂音石花蜘蛛荒鹿」などに見える馬が「インイン」と鳴くことや、『今昔物語』に女忽<sup>ニ</sup>狐<sup>ニ</sup>成<sup>テ</sup>、門<sup>ヨリ</sup>走<sup>リ</sup>出<sup>デ</sup>、コウ／＼ト鳴<sup>テ</sup>、大宮登<sup>ニ</sup>迹<sup>テ</sup>云<sup>ヌ</sup>。（卷二十七・三十八）

と見える「狐がこうこうと鳴く」ということは、それらの鳴き声を当時の日本語の最も近い音を表わす仮名文字で表記しているのであって、昔の馬や狐の鳴き声が現在のものと違っていたわけでもあるまい。勿論当時撥音[ɔ]は、日本語の音節に正当な位置を占めておらず、ウ・イで表記したり無表記したりしており、これらはその一例である。したがって「雀しうしう」は現代では「ちうちう」または「ちゅんちゅん」と書き表わすところであり、当時のシの音価は破裂音、つまりアフリカータの[tsi][tsi]に近い音であつたと推察され、サ行子音は[s]や[s]ではなく、破裂音[ts]ないし[ts]の近似音であつたのではないかと思われる。さればサ行子音は破裂音であつたのではなく、破裂音[ts]であつた可能性が強いとなると、歯茎破裂音と

歯茎破擦音乃至歯茎口蓋破擦音という発音の近似、即ち調音位置が近いということ、発音の仕方・方法が極めて似ていたということになる。サ行音とタ行音の交替が顕著に見られるのは、その土壤に於て、サ行・タ行の交替があり得る状況を有していたということになる。この事実は、マ行音とバ行音の交替がサブシ・サムシ、ケブリ・ケムリ、ネブル・ネムル、ソバ・ソマ、カブル・カムル、スサブ・スサム、アブ・アム等、枚挙に遑がないのと軌を一にしている。漢語に於ける漢音と吳音の関係と同じことであり、両唇有声鼻音[mb]と両唇破裂音[b]という調音位置の極めて近いこと、発音の仕方の酷似から来ていると見なして、さして誤りではなかろう。[p]音と[d]音の交替にしても、例えはクダモノヘクナモノ、ケダモノヘケナモノ、吳音の[ㅂ]と漢音の[ㄷ]との交替の如く、有声歯茎鼻音と有声歯茎破裂音との交替であり、[m]音と[b]音の交替と軌を一にすると言うことができよう。されば、少くともカ行・サ行・タ行・ハ行における清音と濁音の相違は無声子音と有声子音の差であると見なし得ることから、サ行・タ行の濁音に於ける交替が決して特殊な事例でなく、広く一般に現われる現象であったと首肯され、なればこそ、シ・チの濁音である「鯨鯢」を「クジラ」・「クヂラ」と称することも当然あり得べきことであって、決して異様視すべきこと

ではない。前掲有坂秀世博士「奈良時代東國方言のチ・ツについて」では、極めて控え目に、ジ・ヂの音節も非常に近い音であったかと類推され、鯨クジラ、弭ハヅの混同をチシ(ヂ・ジ)が近似音であった土壤における混同ではなかつたかと推察されているのも当然のことと考えられる。したがつて四つ仮名の混乱を、

この混同をさらにもつと古く、例の常陸風土記にみえる鯨と弭の混同にまで、果して遡らせてよいものかどううか(五島和代「古文書と四つ仮名」(香蘭女子短期

#### 大学研究紀要No.15)

と、奈良時代まで遡らせることに少なからず懸念を抱く考えが少くないが、前掲有坂論文に指摘されているように、そのような現象は東国地方では珍しいことではない。加えて、平安時代初期・中期の訓点資料・辞書類に、

蹲ウスクマリテ乞戒スルモノ(斯道文庫藏本願経四分律古点)  
(北河原公海師藏本要抄)

オナシ(三井寺法明院藏金光明経古点)

オナチ(仁和寺藏大日經疏・嘉保二年点)

と見え、又院政期の角筆文献にも、

衆塵コニ斯盡故為レ妙動トヤ、ムツレハ爲レ物の「作る」軌と(高山寺

等、ザ行・ダ行の混同例がまま見られるのは中央語におい

ても変わることなく混乱はあったということであろう。鎌倉・室町時代の古文書に於ける混乱例が前掲五島氏論文にかなりの数挙げられ、その他、書写の時期など問題なしとはしないが『染塵秘抄』にも、

わかこははたちになりぬらん、はくちしてこそありくなれ、くにくにはくたうに、さすかにこなればにくかなし、まかいたまふなわうちのすみよしにしのみや

(三六五)

くしな城のうしろより、ちうの菩薩そいてたまふ、はくちのねかひをみてんとて、一六三とそけむしたる

(三六七)

ひこのともしま、そのしましまにてしまにはあらすしまならず、にしなしさたへなしせいもなしあまのかりほすわかめなし

(三四九)

と混乱が見えている。鎌倉・室町時代は勿論、院政期・平安時代初期にも用例が、それも東国語のみならず中央語・西国語、庶民語・上層語にかかわらず見られるということは、かかる現象が何も東国語・庶民語に限った現象ではなかったと言うべきであろう。したがって、ザ行音・ダ行音の交替例に加えて、サ行音・タ行音の交替例の多いことから判断すれば、当時中央語においても、時や場合や語によってはジ・ヂ・ズ・ヅの混乱は起り得たものと推察してさ

「四つ仮名」について

して誤りではあるまい。『前田本色葉字類抄』には漢字の「娘」の発音を「上」の字で注しており、『名義抄』や訓点語にジ・ヂ・ズ・ヅの交替例が見られることは、既に平安時代に中央語においてザ行・ダ行の交替が語によつては生じていたと見なざるを得ない。小林芳規博士が『角筆文獻の國語學的研究』に於て述べられている中山法華經寺藏本『三教指歸注』院政末期写本の例、

汝ハ國王ヲハシテアルニ、此ノ國ハ王地ナリ

に於ける「ハシテ」も「恥ヂテ」の意ととり、四つ仮名混乱の例と見ることは、既述してきたことからして「時期の上から早すぎる」ことは決してなく、前後の文意から見ても妥当な解釈と言えよう。又同じ『三教指歸注』の例、

三尺ノ大鯉ヲツリ上ヶテナマスヲツリウケテ貢御ニマイラ

セタリケリ

の「ナマス」も、文意に即して見れば「膾」より「鯉（なまづ）」と解すべきものであり、ズ・ヅ混乱の例と見るべきであろう。されば、個々の語彙によつては奈良時代において既に東国語は勿論、中央語に於ても四つ仮名の混乱は起つていたと推察することの可能性は否定出来るものではない。二段活用の一 段化、上代特殊仮名遣いの崩壊等を比較対照して見れば、自らその蓋然性は高いのではなかろうか。

ジ・ヂ・ズ・ヅの混乱はこれまで多く述べられているよう、確かにヂ・ヅが破裂音から破擦音化して起った現象ということを全く否めるものではないが、ザ行音が破擦音であり、ダ行音が破裂音であった時代から両者の交替がかなりの数生じていることは、それは調音位置が極めて近似し、発音の仕方が酷似していたからと認めざるを得ない。

このような土壤の上にあって、更にダ行音の破擦音化がヂ・ズ・ヅの混乱を促進させ、室町時代中・末期に挙って「四つ仮名」の混乱を起させるに至ったと見なすのが正鶴を得た見方ではなかろうか。

#### 四

以上、いわゆる「四つ仮名」の混乱について、国語史の観点から捉えることが出来ないかと試みてきた。日本語の音価を決定するのはそう簡単なことではなく、それは表面に表われた文献、例えば一字一音の万葉仮名であったり、中国漢字音文献・キリスト教書・朝鮮資料等の外国文献であったり、僧侶等が著した訓点資料・辞書などであるが、それらの記述から総合的に判断するわけで、あくまでも推定の域を出ない宿命を背負っている。この「四つ仮名」の問題にしても同様である。混乱の例は数は少ないが、奈良時代から見られる。ただ、それが『常陸風土記』などの例

に限られているため、東国語特有のいわば舌だみた音として捉えられ、

四つ仮名の混同が平安時代なり、鎌倉時代なりにすでに起こりつつあったと、ただちにみることはできない。

ただ、方言のなかには、いな、中央でさえ、卑俗な発音の場合には、そういう傾向が早くからあらわれていたにちがいない。(『日本語の歴史』第五巻(平凡社)) ただにちがいない。(『日本語の歴史』第五巻(平凡社)) と考へられている。そしてその混乱の原因はヂ・ヅの破擦音化・アフリカーダ化にあり、東国地方では、他の地方に先がけてそれが起こり、文献に残ったものとされている。特に『常陸風土記』の地名語源説については、単に音の類似によってこのような話が作られたのであって信憑性が問題視されている。しかし、混乱の一一番有力な要因とされるヂ・ヅのアフリカーダ化<sup>[注12]</sup>にしても、ヂ[di]・ヅ[dz]・ガ[dʒi]・ヅ[nz]になる以前に(亀井孝氏は、ヂ・ヅは、室町中期頃まで、いまだ[di][du]であつたとされる)「di」「du」の段階でも混乱は起こっているのである。平安時代末期ではあるが『月詣和歌集』の卷九に、

住吉ノ国基がはじめて會はんとてまかできて門に立ちて、かくと申しいれたりければ、いひ出してはべりける

そさのをのみそもじぐさりする人はいつもぢよりぞ過

賀茂成助

## ぎてきつらん

と見える「出雲路」と「五文字」を掛けた掛詞の如きも、ヂ・ジがいかに類音であったかを物語つており、東国語の舌だみた音が混乱の原因とばかりは言えないものである。古文書による混乱例の多いことは、前掲五島氏論文、辛島美絵氏「国語資料としての仮名文書——鎌倉時代の才段長音の開合と四つ仮名の混乱表記を通して」(国語学第一四六集)等に指摘があるが、既述して来たように他の資料に先がけて古文書に表わされるとは決して言えず、それが規範意識の少ない口語の世界ゆえの混乱などとばかりは言えないものである。古代日本語のサ行音・タ行音の音価を厳密には推定出来ないにしても、ほぼ破裂音シ [tʃi] [tsi]・ス [tsu]、破裂音チ [ti]・ツ [tu] に近い音であつたことは違ひなく、これらの音の間で交替が地方語・中央語に係わらず、又言語階層の上下に係わらず表われていることの説明がつかない。東国語におけるサ行・タ行の交替は極めて顕著である。しかし、東国語のみならず当時の中央語においても決して例外的なものではなかつた以上、濁音ジ・ヂ・ズ・ヅの混乱も、その音が本来有していた性格、つまり調音位置の近似、発音方法の近似を大きな要因に置くことが必要かと考える。特殊仮名遣における甲・乙両類の混淆にせよ、ハ行子音の唇音退化にせよ、二段活用の一段化

にせよ、連声現象にせよ、音便現象にせよ、共通することの一つには発音のズルケが基盤にあることは否定できず、日本語のみならず世界の言語にもまま見られると言わっている。ハ行子音が p → f → h と変化を遂げて来たのはまさに唇音の退化、つまり発音のズルケで、ケルト語の [p] が現在全て [f] になつてゐることもその一例と見なされる。マ行音が今日両唇を合わせて発音せず、「すいません」等と言うのもこの現象に外ならない。発音を容易ならしめるために一段活用の一段化や連声現象等の変化が生じたと見なすことも、その一因として否定出来ないであろう。

文献に古代日本語が姿を留めていることは極めて稀であると言わねばならない。まして、時の政治、文化の荷い手によつて、残された文献には片寄りがある。奈良時代、平安時代、鎌倉時代、室町時代と言語を単純に縦糸をたぐるよう捉えることは、あまりに表面的・一面的にすぎよう。ある意味では平安時代の朝廷文化を中心とした、規範に基づいた言語が特殊なのであり、底流には古代日本語本来の姿が庶民語、口頭語として流れ続け、訓点語、漢文訓読語、古文書等の世界で生き続け、武士の台頭とともに表の世界に現われてきたと見る方がより妥当ではなかろうか。

注

〔注1〕『講座国語史2』〈大修館〉参照。

〔注2〕橋本進吉「古代國語の音韻について」〈著作集第四冊〉

参照。

〔注3〕有坂秀世「古動詞「みる」(廻・轉)について」〈國語音韻史の研究〉所収。参考。

〔注4〕『新編国語史概説』〈有精堂〉参照。

〔注5〕以上二例、中田祝夫『古點本の國語學的研究』参照。

〔注6〕大坪併治『石山寺本大方廣佛華嚴經古點の國語学的研究』参照。

〔注7〕「菟藝泥赴」と仁徳紀に3例ある。

〔注8〕名義抄に「放<sup>ハナツ</sup>」「發<sup>ハナツ</sup>」「離<sup>ハナツ</sup>」とあり、神代紀・上

に「毀此云<sup>はなつ</sup>波那豆<sup>ハナツ</sup>」の例がある。又、古今集に「いとは  
るる我が身は春の駒<sup>ハナツ</sup>なれや野飼<sup>ハナツ</sup>ひがてらにはなち捨てつる

(一〇四五)」とあり、訓点資料においても聖護藏本成実論天長五年点に「手より離<sup>ハナツ</sup>」とある。「若聚日之放千光  
(謝太宗文皇帝製三藏聖教序表)」に中田祝夫博士は「聚  
れル日の千(ノ)光(ヲ)放(ハナツ)テル(コト)の若し」と  
訓んでおられる。尚、ハナシ(ハナス)は室町時代頃から  
文献に見られるという。しかし、東歌の例は果して東国語  
と言えるか否か問題である。

〔注9〕春日政治『古訓點の研究』参照。流布本『靈異記』の釈訓  
にス・ツ両方が見え、問題を残している。

〔注10〕小林芳規『角筆文獻の國語學的研究』参照。

〔注11〕『日本語の歴史』〈平凡社〉参照。

〔注12〕大友信一「四つ仮名混同の音声事情」〈國語學研究2〉に  
も詳細な論考がある。